

草加市男女共同参画プラン2021パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和3年1月4日（月曜日）から令和3年2月2日（火曜日）まで（30日間）
- (2) 募集結果 提出意見 7件（3通）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市男女共同参画プラン2021」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
・「固定的な性別役割分担意識の解消」を長期的に定着させるには、市・団体・個人の努力が必要と思う。「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」は、貧富の格差等の社会問題を解消する必要がある。	「固定的性別役割分担意識の解消（男女共同参画意識の浸透・定着）」及び「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、男女共同参画社会実現のための重要な課題であると認識していることから、男女共同参画プラン2021（以下「プラン」という。）の基本目標に位置付け、効果的に施策を展開することで、課題解決に取り組んでいきます。
・男女共同参画を前進させる中心的役割は国にあるので、人間らしい働き方やライフスタイルが実現できるよう意見をあげてもらいたい。	プランの推進に当たっては、引き続き、国や県、関係機関等と連携を図ります。今後もすべての人が互いの人権を尊重し、ともに輝き、安心してらせる男女共同参画社会の実現に努めて参ります。
・「選択的夫婦別姓制度」について踏み込んで欲しい。現在は、圧倒的に女性が改姓せざるを得ない状況となっているが、既に同制度は世論に受け入れられていると思う。	選択制夫婦別姓制度については、令和2年12月に閣議決定された国の第5次男女共同参画基本計画内で、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進めることとされております。同制度は、婚姻制度等と関係する重要な制度であることから、今後も国の動向を注視していきます。

<p>・性暴力被害の低年齢化に対応した性教育の充実を図る必要があると思う。</p>	<p>子どもの発達段階に応じて、男女の性差に配慮した人権教育を行い、生命を大切にすること、一人ひとりを尊重することの重要性を伝える必要があるとの考えから、基本目標1「男女共同参画意識の浸透・定着」内、施策3「男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実」に「3-1 幼少期からの男女平等や人権尊重意識の醸成」を位置付けました。</p>
<p>・女性管理職割合が伸び悩んでいるが、非正規雇用という働き方がネックになっている可能性もあるのではないかと。男女の非正規雇用の割合、市の女性管理職割合等、原因を多岐に渡って分析してもらいたい。</p>	<p>毎年度、内閣府男女共同参画局が公表している「男女共同参画白書 令和2年度版」によると、日本の労働者に占める非正規雇用の割合は、男性が22.8%、女性が56.0%で、女性は半数以上の方が非正規雇用となっている現状があります。基本目標2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」内、施策7「市及び企業等における女性登用の促進」では、市や企業における女性登用を促進すると共に、市の原因分析や自らが望む働き方が実現できるよう取り組んでいきます。</p>
<p>・DV被害者の支援については、相談のハードルを下げる施策やワンストップサービス体制を構築して欲しい。併せて、加害者へのカウンセリング等、加害者のケアもお願いしたい。</p>	<p>本市では、DV被害者が身近な場所でいつでも安心して相談できるよう市役所内に配偶者暴力相談支援センターを設置しており、平日は毎日、相談に応じています。プランの基本目標3「安心・安全なくらしの実現」内、基本方針1「配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援」を「草加市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」とし、今後も引き続き、相談者一人ひとりの状況に合わせ、関係課及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた支援をしていきます。</p> <p>なお、DV被害者の安全を確保するため、配偶者暴力相談支援センターが加害者のケアを行うことは難しいことから、相談を希望する加害者については、他の相談機関を紹介させていただいております。</p>
<p>・令和元年度に実施した男女共同参画アンケートには、LGBTQ+の設問があったが、プラン内に反映されていない。プランについても、LGBTQ+の施策を加えていただきたい。</p>	<p>性的指向や性自認により、社会的困難を抱える方が人権侵害を受けることなく、自分らしくくらす社会をつくるため、プランの基本目標1「男女共同参画意識の浸透・定着」内、施策2「人権意識の高揚と多様性の理解・啓発」に「2-2 人権共生社会の形成推進」を位置付けました。なお、プラン内に令和元年度に実施した男女共同参画アンケートのうち、『「LGBT」等、性的少数者への支援として必要な取組』結果を掲載しているところです。</p>